

後学期からの施設の利用範囲について（10月1日からの対応）

長野大学では、新型コロナウイルス感染防止徹底のため、前学期中は学生によるキャンパス内の施設利用の範囲や時間を制限しておりましたが、後学期からは段階的に利用制限を緩和していく方針です。

については、10月1日以降、対面授業を受講するために大学に来た学生が、キャンパス内で滞在できるようにするため、1号館学生食堂、9号館1階（図書館）の利用を認めることといたします。

食堂の営業に関しましては、厨房で調理しての食事の提供は当面見合わせますが、食堂業者のLINEに登録し、LINEから注文することによりお弁当を受け取れるサービスを予定しております。

また生協については、店舗のみの営業（教科書購入期間（10/1（木）-16（金）以降は、短縮営業とすることを予定）で、5号館ラウンジは、当面の間、休業とさせていただきます。

各館の立入り可否について下表のとおりまとめましたのでご確認ください。

なお、施設の利用にあたっては、密集を避け、掲示や、係の指示に従っていただきますようお願いいたします。

場所	立入りの可否	備考
1号館 学食	可	厨房で調理しての食事の提供は当面見合わせる
1号館 生協店舗	可	短縮営業
2号館 教室棟	可	
3号館 研究棟	原則不可	研究室訪問は教員の許可を得た場合は可
4号館 教室棟	可	
5号館 大学会館	原則不可	ラウンジ休業 研究室訪問は教員の許可を得た場合は可
6号館	原則不可	研究室訪問は教員の許可を得た場合は可
7号館	不可	工事中
8号館 体育館	原則不可	授業での使用および、サークル等、個人団体での利用については、許可を得た場合のみ可
9号館 図書館 1階	可	利用時間制限なし。開館時間9:00~17:00 グループ学習室、視聴覚コーナーは利用不可。
9号館 図書館 2階	不可	
9号館 図書館 3階 リブロホール	原則不可	授業での使用および、サークル等、個人団体での利用については、許可を得た場合のみ可

*上記立入りの可否にかかわらず、事務室の窓口利用は可能です。